

平成28年度京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業実績調査票

基本目標2 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

施策目標(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

No	施策	取組内容	担当課	平成31年度目標	目標達成状況 ○→できた ×→できなかった △→事業未着手	平成26年度実績数	平成27年度実績数	平成28年度実績数	評価・検証
2 1 1	保育・教育活動施設の充実	○保育所(園)、幼稚園、小・中学校など施設の計画的な改善 ○施設の維持管理及び公共施設における環境整備を計画的に行う	学校環境整備 子育て支援	三山木小学校増築事業の完了	○	・保育所(園) 27年3月、三山木保育所新築工事が完成し新園舎での保育を開始した。 ・小学校 全小学校(三山木小学校を除く)に空調設備を設置する工事を完了させた 三山木小学校増築事業に伴う造成工事を施工し、完成させた	・小学校 三山木小学校増築事業として、西校舎棟、給食室棟、渡り廊下棟を施工し、完成させた	・小学校 三山木小学校増築事業として、旧給食室解体、プール付属棟新築、東校舎棟改修、を施工し、完成させた	工事は順調に進捗し、遅滞なく完成した。
2 1 2	児童館事業の推進	○なかよしクラブ 各児童館：18歳未満の小・中学生、高校生対象	子育て支援	延べ利用者数16,000人	○	延べ利用者数16,216人	延べ利用者数17,925人	延べ利用者数17,788人	初年度で目標達成となった。引き続き利用者増加に向けて取り組んでいく。
2 1 3	子どもの居場所づくりの推進	○子どもの居場所づくりの推進 (再掲3-1-1)	社会教育・スポーツ推進	16か所で実施	○	新規2地域開設。42区・自治会のうち13箇所継続実施	42区・自治会のうち15箇所継続実施	42区・自治会のうち17箇所継続実施	実施箇所も順次増えており、28年度には目標達成する見込みである。
2 1 4	放課後子どもプランの充実	○放課後子どもプラン 児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域の方々との世代間交流をねらいとして実施 (再掲1-3-3)	社会教育・スポーツ推進	9か所で実施	○	年間実施日数105日 野外活動センターと市内全9小学校で実施 子どもの参加延べ人数4,616人	年間実施日数106日 野外活動センターと市内全9小学校で実施 子どもの参加延べ人数5,077人	年間実施日数106日 野外活動センターと市内全9小学校で実施 子どもの参加延べ人数5,436人	子どもの参加人数も順調に伸びており、引き続き取り組んでいく。
2 1 5	コミュニティ・スクールの導入	<新規事業> ○コミュニティ・スクールの導入 地域や保護者の声を学校運営に直接反映するコミュニティ・スクール制度を導入する	学校教育	1か所導入	○	—	普賢寺小学校で導入	学校運営協議会開催回数3回	京田辺市学校運営協議会(=コミュニティ・スクール)が年3回開催され、その意見を反映しながら地域との協働による開かれた学校づくりが実践できた。
2 1 6	豊かな人間性を育む教育の推進	○適応指導教室(ポットラック)の充実 (再掲2-3-5)	学校教育	継続実施	○	年間開室日数204日 通室延べ人数432人	年間開室日数204日 通室延べ人数949人	年間開室日数202日 通室延べ人数1,034人	利用者の増加はそのまま不登校の子どもが外出できた人数及び機会が増加したものと考えられる。引き続き実施していく。

No	施策	取組内容	担当課	平成31年度目標	目標達成状況 ○→できた ×→できなかった △→事業未着手	平成26年度実績数	平成27年度実績数	平成28年度実績数	評価・検証		
2	1	7	児童福祉施設などにおける相談の実施	＜拡充事業＞ ○地域子育て支援センターなどでの子育て相談事業  (再掲1-2-2、2-3-2)	子育て支援	三山木保育所に地域子育て支援センターを新設	○	地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 60件 来所 7件 事業内実施 85件	三山木保育所に地域子育て支援センターを新設し、事業を始めた。 地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 19件 来所 2件 事業内実施 118件	地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 12件 来所 1件 事業内実施 312件	昨年度に比べ、センター事業の際に子育て相談を受ける件数が大幅に増加した。これについては、支援センター利用者数の増加、支援センター職員と利用者間の信頼関係が構築されてきているためと考える。今後も利用者が気軽に相談できる環境づくりに努めることが重要。

施策目標（2）子どもの人権擁護の推進

No	施策	取組内容	担当課	平成31年度目標	目標達成状況 ○→できた ×→できなかった △→事業未着手	平成26年度実績数	平成27年度実績数	平成28年度実績数	評価・検証		
2	2	1	障がいがある児童の自立支援事業	＜新規事業＞ ○支援ファイルを活用した継続的支援の実施 発達などに障がいがある児童の自立と社会参加に向けて、ライフステージを通して、医療・福祉・保健・教育・労働などの継続的支援の実施	障害福祉	実施	○	京田辺市支援ファイル「支援をつなぐ『あしあとファイル』」を作成した。	京田辺市地域自立支援協議会児童部会にて支援ファイルについて紹介した。	京田辺市地域自立支援協議会児童部会にて支援ファイルについて紹介した。	事業所を含めて支援ファイルの活用について、更なる周知・浸透が必要。
					子育て支援	実施	○	—	支援ファイル配布数 18人	支援ファイル配布数 28人	保育所や児童館に通っている子どものうち、支援が必要であると思われる子の保護者に対して、支援ファイルの活用を促した結果、28人に対して配布することができた。

施策目標（3）子どもの虐待防止対策の充実

No	施策	取組内容	担当課	平成31年度目標	目標達成状況 ○→できた ×→できなかった △→事業未着手	平成26年度実績数	平成27年度実績数	平成28年度実績数	評価・検証		
2	3	1	要保護児童対策地域協議会の機能強化	○代表者会議の開催 ・児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から養育に支援が必要と思われる妊婦などに対して、関係機関が連携して組織的に対応し、児童及び妊婦の早期発見及び適切な支援を図る ・児童虐待防止の啓発	子育て支援	年間2回開催	○	年間2回開催	年間2回開催	年間3回開催	ネットワーク全体の連携強化、課題の検討及び実務者会議からの報告の評価を通じて情報の共有が図れ、関係機関が連携して組織的な対応が図れた。また、虐待防止に関し街頭啓発をはじめキャンペーンを展開し、浸透を図った。
				○実務者会議の開催 要保護児童対策地域協議会において関係機関が定期的に児童及び妊婦の進行管理を行う	子育て支援	年間5回開催	○	年間5回開催	年間5回開催	年間5回開催	・定期的なケースの情報交換を実施し、総合的な把握・調整を行う。 ・年間の活動方針（研修会・啓発活動）の策定等を行う。
				○個別ケース検討会議の開催 要保護児童対策地域協議会において関係機関が随時、情報交換、支援内容の協議など	子育て支援	随時	○	個別ケース検討会議 延べ68回	個別ケース検討会議 延べ101回	個別ケース検討会議 延べ120回	特定妊婦や虐待事案（特に心理的虐待が増加している）が増加していることから個別のケース検討も増えている。

No	施策	取組内容	担当課	平成31年度目標	目標達成状況 ○→できた ×→できなかった △→事業未着手	平成26年度実績数	平成27年度実績数	平成28年度実績数	評価・検証
		○他機関との連携による見守り体制の強化 要保護児童対策地域協議会にて進行管理をしている児童・妊婦などについて関係機関と定期的に情報共有を実施し、見守りのネットワークを強化する	子育て支援	定期的（1回/月）な情報提供の実施（本市内外）	○	保育所（園）、幼稚園、小中学校との定期的な情報提供の実施（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）	保育所（園）、幼稚園、小中学校との定期的な情報提供の実施（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）	保育所（園）、幼稚園、小中学校との定期的な情報提供の実施（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）	幼稚園・保育所及び小中学校での定期的な情報交換会や医療機関からの情報提供など情報共有を徹底し、関係機関との密な見守り体制の強化が図られている。
232	地域子育て支援センターなどでの相談	<拡充事業> ○地域子育て支援センターなどでの子育て相談事業  (再掲1-2-2、2-1-7)	子育て支援	三山木保育所に地域子育て支援センターを新設	○	地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 60件 来所 7件 事業内実施 85件	地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 19件 来所 2件 事業内実施 118件	地域子育て支援センターなどでの子育て相談 電話 12件 来所 1件 事業内実施 312件	昨年度に比べ、センター事業の際に子育て相談を受ける件数が大幅に増加した。これについては、支援センター利用者数の増加、支援センター職員と利用者間の信頼関係が構築されてきているためと考える。今後も利用者が気軽に相談できる環境づくりに努めることが重要。
233	保健師などによる訪問	○こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て相談や支援に関する情報提供、養育環境などを把握し支援する  (再掲1-1-2)	子育て支援	訪問率 100%	×	対象児 558人 訪問数 531人(里帰りによる他市に依頼含む) 訪問率 95.2%	対象児 538人 訪問数 506人(里帰りによる他市に依頼含む) 訪問率 94.1%	対象児 572人 訪問数 551人(里帰りによる他市に依頼含む) 訪問率 96.3%	”訪問率が100%に達しない主な理由は以下のとおり。 ・入院中であること ・訪問予定をしていたが、兄弟の病気等で訪問日の再調整をしているうちに、結局、3か月児健診に来られる方が先になってしまった。 ・長期の里帰りで、里帰り先での家庭訪問をされない。 ※何らかの理由で訪問ができていないとしても、全員の状況は把握には努めている。希望者には全員訪問できている。”
		○養育支援訪問事業 養育支援が必要な家庭に対し、その居宅を訪問して養育に関する指導・助言などを行う事業  (再掲1-1-2)	子育て支援	対象者全員に実施	○	85件（実訪問件数）	89件（実訪問件数）	94件（実訪問件数）	対象者全員訪問し、必要な指導・助言を行うことができた。
234	子育て短期支援事業	○保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や緊急避難として一時的に児童を養育・保護を行う為の短期間の施設での預かり事業	子育て支援	希望者全員の受け入れ	○	平成25年4月からの実施 委託先(児童養護施設及び乳児院「大和の家」、児童養護施設「桃山学園」に委託契約 利用日数：7人 (利用者 1人)	平成25年4月からの実施 委託先(児童養護施設及び乳児院「大和の家」、児童養護施設「桃山学園」に委託契約 利用日数：7人 (利用者 1人)	平成25年4月からの実施 委託先(児童養護施設及び乳児院「大和の家」、児童養護施設「桃山学園」に委託契約 利用日数：5人 (利用者 2人)	利用人数1人の利用日数7日。希望者全員の受け入れができた。この利用者については以前より家庭児童相談室等が支援している家庭で、26年度・27年度と継続して利用している。支援をしていく上で親子の分離が必要と判断される場合において利用しており、利用後は一定の落ち着きをみせている。
235	学校における相談	○適応指導教室（ポットラック）の充実  (再掲2-1-6)	学校教育	継続実施	○	年間開室日数 204日 通室延べ人数 432人	年間開室日数 204日 通室延べ人数 949人	年間開室日数 202日 通室延べ人数 1,034人	利用者の増加はそのまま不登校の子どもが外出できた人数及び機会が増加したものと考えられる。引き続き実施していく。